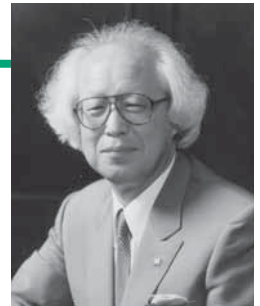


ご挨拶

事業拡大・拡充を目指し 新しい公益法人としてスタート

社団法人日本シャッター・ドア協会会長
岩部 金吾



あけましておめでとうございます。新世紀を迎え、気持ちを新たにされていることと存じます。また旧年中は、関係官公庁をはじめ、関係諸団体の皆様には格別のご高配を賜りまして厚く御礼申し上げます。

さて、私どもの団体は、新しい世紀を、新しい公益法人名称のもと、新しい事業目的を遂行する使命を与えられスタートいたしました。建築基準法令改正による性能規定化をはじめとする新しい流れ、新しいニーズに対応した商品や技術の開発、その普及方法や商品の維持管理などを含め、業界としての幅広い取り組みが緊急課題となっており、定款変更によって事業の拡大・拡充を図るべく申請しておりましたが、平成12年12月12日付をもちまして建設大臣認可を得ることができ、名称も社団法人日本シャッター工業会から社団法人日本シャッター・ドア協会に改めました。性能規定化によって、新しい材料、新しい工法が採用される途が開かれることになりましたが、防火区画に関しての様々な要望、特に防火区画検証法等新しい性能評価技術に対応していくためには、品質・コスト面での信頼性を確

保しながら、業界としての自主基準の整備と運用が欠かせません。また、防火区画を構成するシャッター、ドア以外の新しい防火設備を含め、一体的な技術の開発と維持管理の普及を図るためには、これらに関する企業・団体が幅広く参画できる組織体制づくりが必要となります。さらに、既存建築物に設置されている膨大な量のシャッターの大半は定期的な保守点検がほとんど行われていないのが実情であり、事故の未然防止のためにも、また有望なストック市場としての観点からも、保守点検事業を推進していきたいと思っております。

当協会の一連の事業が、公益法人としての事業の公益性と運営の公平性のもとに、会員の総意と協力を得て強力な業界パワーとなることを念じてやみません。

新しい協会の発足に乗じて、創刊号としてのこの広報紙が皆様のお手元で目に触れることを光栄に存じます。

今後とも皆様の倍旧のご支援、ご協力を賜りますことをお願い申し上げます。

(文化シャッター株式会社 代表取締役会長)

目次	・会長からのご挨拶…………… 1	・委員会だより…………… 8・9
	・各界からのお言葉…………… 2	・トピックス・委員だより 行事・活動の記録と予定…………… 10
	・定款変更とその趣旨について…………… 4	・〈統計〉出荷数量…………… 11
	・基準化事業推進の組織と狙い…………… 5	・新会員募集のご案内…………… 12
	・危害防止機構の設置基準まとめ…………… 6	
	・運営組織図・会員状況…………… 7	



新協会の発足に当たって

国土交通省 住宅局長 三沢 真 氏

社団法人日本シャッター・ドア協会の皆様方におかれましては、新世紀を迎える節目の年に新たな飛躍を迎えられましたことを心よりお祝い申し上げます。

近年の我が国の建築事情は、経済活動の高度化・国際化、国民ニーズの多様化に伴って、ますます機能の充実、品質の向上が求められております。一方、地震や火災などの災害から国民の生命・財産を守っていくことは建築物に課せられた基本的な課題でもあります。

このような中、平成10年に建築基準法が改正され、昨年6月より施行されましたが、防火設備につきましても、いわゆる性能規定化によって、より自由度の高い製品開発が可能になってまいります。今般、社団法人日本シャッター工業会から、社団法人日本シャッター・ドア協会として、広く防火設備全般にわたり活動の展開を図られますことは、まさに私達の取り組みと軌を一にするものと考えております。

今後、協会の積極的な活動を通じて、多様で高品質な防火設備の普及により建築物の防火性能、居住性の向上が図られますことを期待いたしております。



シャッター・ドアの21世紀

東京大学大学院 工学系研究科教授 菅原 進一 氏(協会顧問)

新年おめでとうございます。21世紀の嚆矢に当たり、JSDA会報の創刊号に執筆の機会を賜り光栄です。貴工業会は、昭和39年(辰)12月21日に設立され、今般の定款変更により建築基準法の性能規定化・維持管理・会員サービスに重点をおき、(社)日本シャッター・ドア協会として平成12年(辰)12月12日、新たにスタートされたとの報に接し、欣喜に耐えません。設立の年月日を拝見致しましても、上昇運のダブル辰年、12-21(いちに-にいち)から12-12-12(いちに！いちに！いちに！)と元氣よく明日へ邁進する会の勇姿を十二分に感じさせます。

21世紀の建築は大空間指向であり、スーパー・ストラクチャーが重要視されております。諸社会施設の長寿命化は時代の要請であり、スケルトン・インフィル思考に基づく建物づくりにあっても大架構の耐久性を増し、それを自由に分割して用途毎に利用することが建築の常識になるように思われます。そのため、シャッターにはますます重要な役割が期待され、用途区分には壁と同等の性能を持つ超重量品が脚光を浴びるようになるかも知れません。日本は元来、木材でまず架構し、後で壁や床を塞ぐという開放型の建築方式を採ってきましたが、西欧のそれは石やレンガで組み上げる閉鎖型であったため重量シャッターや二重シャッターが受け入れられ易い状況にあったと考えられます。事実、欧州のパブリックセンターなどでは重量シャッターでコンサート部とアリーナ部を仕切って利用している例があり、シャッターを巻き上げれば大きなメッセ会場に変わります。一方、日本ではシャッターの軽量化は当たり前で、様々な開口部に使われています。したがって、日常安全・防火・防犯・遮音などの面では重量ものの多い西欧の方が高性能品が多いように思われます。人感センサーで降下を停止したり、自動的に再巻き上

げをする機構がポピュラーなことにも感銘します。防火設計では開口部と壁とを同一の区画性能とすることは当然ですが、維持管理も含め他の性能の保持にも配慮した総合的設計システムの構築も今後の課題と思います。今まで保留していたテーマでも発想を転換すると宝物となるものが少なくないので、貴会のこの面での活躍にも大いに期待する次第です。



新しい協会に向けて

財団法人 日本建築センター顧問 澤田 光英 氏

社団法人日本シャッター・ドア協会は、社団法人日本シャッター工業会から衣替えされ、従来から重点を置いてきた重量シャッターのほかに、幅広く事業の拡大、拡充を図られるとのこと、この新しい協会の発展を心から期待するものであります。

先般、建築基準法の改正により、性能規定化が導入されましたが、貴会は、シャッターを中心とした工業会からドアを含めるなど、更に公益性のある防火に関する協会に躍進されることは、正に時宜を得たものと思います。

今後、建築に関する計画的な面を含めて、技術的に新しい需要に対応した防火設備の開発を積極的に行うことを望むものであります。

特に、今回の定款の変更の中に、新しい協会の事業として維持管理の推進が加えられたことは、極めて大きな意義を持つものであります。既に数多くの防火シャッターが据え付けられてきたことを考えますと、寧ろ遅きに過ぎた感じは否めません。建築物の防火性能を確保するため、関係者の協力を得てその保守点検を推進することが大変重要であります。



新協会に期待する

株式会社 日本設計 代表取締役社長 内藤 徹男 氏

さて阪神大震災は何年前だったかと指折り数えるほどに、激しい社会変動に人の記憶は埋もれていきます。自宅が全壊の憂き目に会った私でさえそうですが、複数の人が異口同音に語ったあの戦慄のシーンは、鮮明に覚えています。

一瞬にして家財が倒れてのしかかり、暗黒の狭間に閉じ込められた時の恐怖。変形して開かなくなったマンションの堅牢な玄関ドアに、夢中で身体をぶつけ続けて鎖骨を折ってしまった知人。火や煙が出たら、逃げられない自分はどうかと、思わず暗闇に失禁してしまった友人を私は知っています。

高性能で高品質な装置や製品はすでに行き渡っていますが、ダブル災害の異常時にあって、なおかつ有効に作動するシャッターやドアの開発は未だ不十分ではないかと、あの惨事を体験して思ったことです。地震で建物が変形してしまったら、何をやっても無駄だと定めてかかれば、創造的開発に先は無く、むしろ矛盾する条件を克服してこそ、新技術、新用途は生まれるのです。

建築基準法令に性能規定が導入されて、材料や工法に新しい途が開かれた機会に、人命に直結しているシャッター、ドアの更なる開発と普及に、貴協会が大いに寄与されますよう望んでいます。

定款変更とその趣旨について



専務理事
大沼 喜明

事業目的に維持管理 防火設備の総合団体に衣替え

(社)日本シャッター工業会の事業の拡充・拡大は長いこと懸案事項でした。

平成10年春に浦和市内で発生した誤作動による事故に対応した「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止に関するガイドライン」の策定と、これに関連した「技術基準」の作成、「防火シャッター・防火扉・連動制御設備の点検基準」の作成等が一段落して後、これを検討することとしました。

平成11年秋の理事会で、副会長を委員長とする関係各社取締役クラスからなる「特別委員会」を設けて幅広く検討するべきであるとされ、必要がある場合には、定款の変更を行うものとされました。

翌12年1月、第一回の委員会が開催され、まずは工業会会員各社が関係する事業の洗い出し、関連する団体、協力関係にある企業のリストアップなどを行うこととしました。

特に、特別委員会では、工業会の将采のあるべき姿、推進しなければならない事業について議論され、会員を増やす場合、関連する事業の中でどういうメリットを求めて行くかを中心的に検討されました。

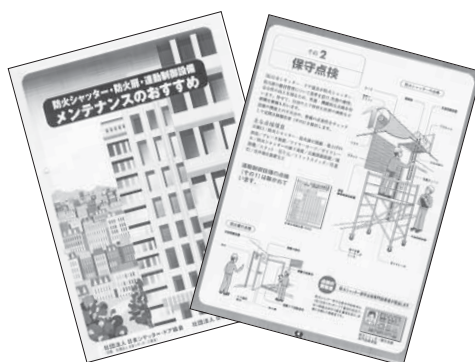
当時、(社)日本火災報知機工業会との間で、「点検基準」の運用を実効あるものとするため、検査点検を行う新しい資格「防火シャッター検査員」を設けて点検を推進することし、責任ある検査を推進するためには会員であることが一つの条件として確認されていました。これを受けて、定款上「準会員」を設けています。

会費問題では、高過ぎるという意見があり、また、平成元年以来改正されていなかったこともあって、平成12年5月の総会で、一部会費の減額を行なっています。

売上高比会費を義務付けることなく入会しやすくすること、議決権の問題、会員となって不利益、不平等とならないこと等について議論が行われ、基本会費月額3万円(但し、売上高が5億円以上の場合、売上高比会費を負担する)を負担するものを「第一種会員」として議決権を付与し、その他準会員の「第二種会員」を設けて、これらを任意に選択できることとしました。法人の名称は、会員が実施している事業内容、総合的に防火区画を検討する団体であること、ドア関係者が入会しやすくすること等を配慮し、「(社)日本シャッター・ドア協会」としています。

定款変更により、協会の事業としては、建築基準法の改正に対応して新しい防火設備を検討することとしており、特に重要なことは維持管理を加えたこととなります。既に数多くの防火シャッターが設置され、保守点検が十分でないことを鑑みれば、今後協会が推進すべき大きな事業の一つとなります。

今回の定款変更は、新しい協会が先進的に事業を実施するための道具を用意したもので、今後、事業を推進するためには、関係者の御協力が必要であり、また、皆様がたの御支援をお願い申しあげるのであります。



基準化事業推進の組織と狙い



理事・基準化推進協議会 会長
高山 俊隆

性能規定に基づく基準づくり ユーザーニーズを創造する デファクトスタンダードに

21世紀スタートの新年を迎え、謹んで年頭のご挨拶を申し上げます。日頃は関係諸官庁、業界関係、会員の皆様には多大なるご支援、ご協力をいただき誠に有りがたく厚くお礼申し上げます。

さて、先の建築基準法改正は、性能による規定化を一つの柱とし、建築設備の合理性と信頼性によってモノの社会的価値を計ろうとするものであり、多様かつ加速度的に変化すると予想される新世紀において、多大な示唆と意味を持つものであります。いわゆるグローバル化の進行する中、構成員個々のリスクと責任に基づくルール社会の理念を、特定分野で具体化するものとして、本法は時代を先取りしたものであると言えます。

特に当業界に係る防火設備についての多くの検証法が、数値を明示して告示に規定された意義は大きいものであり、技術の硬直化をもたらす仕様規定より、性能基準の法律に基づく顕示は、建築技術の向上と開発意欲の高揚を飛躍的に促すものと思われます。これはまた公益法人、事業を遂行する立場として我々に求められる課題が一層明らかにされたと言うことでもあります。

この基準化推進協議会の発足に当たり、私が第一の目的といたしましたのは21世紀に通用する業界及び協会へ脱皮発展することであり、ユーザーニーズを創造しこれに添えていく使命があるということです。協議会の設置につきましては、既に昨年7月に事務局より通知されておりますが、会員の拡大と運営を担当する特別委員会(岩部委員長)と共に、業界の事業推進を担う重要機関として位置づけられております。

常任理事を責任者に、運営委員長をはじめ常設の各委員長を加え、総合的、横断的な組織としたほか、今般の法改正で新たに指定されることとなった国土交通大臣の指定評価機関の参画をいただき、より客観性、信頼性の高い基準を策定する方針です。

維持管理の重要性に鑑み定期点検を含めて基準化することを強調しており、また作業の進行にあたっては、各専門委員会、作業部会に対し、3S＝早く(Speedy)、分かり易く(Simple)、決定プロセスを明確に(See through)で実行す

ることを指示しています。ちなみに現在進行中の基準化作業の状況は以下の通りです。

1.点検対策検討委員会

(社)火災報知機工業会と共同で策定した定期点検基準の運用基準がまとまり、既に新たな資格である「防火シャッター検査員」資格認定講習会の第一回が終了。

2.耐風圧計算基準検討委員会

いわゆる民間JISとして制定する方針とし、平成13年3月制定を目途にJIS改正原案作成委員会(委員長、清家剛東大大学院助教授)を発足させ審議を開始。

3.耐火クロス製防火/防煙シャッター技術基準策定委員会

第三回会議に原案の提出を行い、施工及び点検の基準書を添え、年度内の評定申請。

上記委員会のほか、防火設備グループや住宅関連製品グループの設置が予定されており、基準適合製品の大臣認定申請あるいは型式適合認定についても順次検討を予定しております。

業界における基準化はもとより、基準に沿った製品の品質と性能の適合性を自主的にはかることによってユーザーの満足と信頼を得ようとするものですが、結果として発注者の選択リスクの転嫁というメリットを生むためには、広汎に確立された基準(デファクトスタンダード)でなければなりません。

従って策定された基準の指定評価を得てオーソライズすることは当然として、認定制度による客観性の確保、適確な自主管理組織の運用と信頼性の向上、あるいは適正な製品の販売、定期点検の普及などを通じて、基準の有効性を高める努力を欠かすことはできません。

幸いこのほど建設大臣の認可(平成12年12月12日)をいただき、新しい公益法人として衣替えの運びとなりましたことは、誠に時宜にかなったものと思っております。多くの会員のご協力を賜りながら基準化作業をスピーディに進めて実効性をあげる所存であります。

(三和シャッター工業株式会社 代表取締役社長)

危害防止機構の設置基準まとまる



運営委員会委員長
茂木 哲哉

防火シャッターの安全対策 障害物感知装置を標準装備化

平素より当委員会の活動についてご理解を賜り、大変心強く思っております。このたびの定款改正を機に、協会運営に積極的に関り、公益法人としての目的の達成と業界の発展のため寄与してまいりたいと存じます。

さて、「防火シャッター閉鎖作動時の危害防止に関するガイドライン」に基づく防火シャッターの危害防止装置につきましては、ご承知の通り建築工事共通仕様書平成9年版(建設省官庁営繕部)に追加特記する旨の事務連絡(平成11年6月3日大臣官房営繕部)が通知されておりましたが、同書平成13年版には保護装置のうち危害防止機構として障害物感知装置(自動閉鎖型)を設けることが正式に記載されることになっております。さらに、自治省(現総務省)消防庁からも平成11年2月26日付で本庁予防課長より、旧工業会策定の「技術基準」が全国の消防署等に送付(別掲)されるなど、行政側において周知徹底が図られているところですが、会員各社の調査によりますと、民間工事をはじめとかなりの対象製品が本装置を付けずに納入されている実態が明らかとなっております。防火シャッターの安全性と信頼性を担保することは、社会的要請であることと併せて、製造者の当然の責務であるとする立場から、先年にも全て

の対象製品に標準装備することを申し合わせておりましたが、実情を踏まえて平成12年11月度の運営委員会において再度審議の結果、新たにPL法の対象として製造物責任を考慮に加え完全実施をすることで認識が一致し、下記設置基準としてとりまとめたのでご承知おきいただくとともに、各会員において遺漏なきようお願いいたします。

- (1)本装置は会員の自主的な方針として、防火(防煙)シャッターに標準品として装備すること。
- (2)電動式あるいは手動式等開閉の種類を問わない。
- (3)装置は前記ガイドラインに基づく技術基準に従ったものであること。
- (4)シャッターを含め、性能維持を目的として、所定の基準に基づく定期点検を実施すること。

尚、必ずしも設置すべき危険性のない用途、部位等もあるのではないかと指摘もありましたが、建築物は用途に供された後に変更あるいは改造されることもあるため、例外を設けず設置することとしたので念のため申し添えます。

以上ご報告いたします。

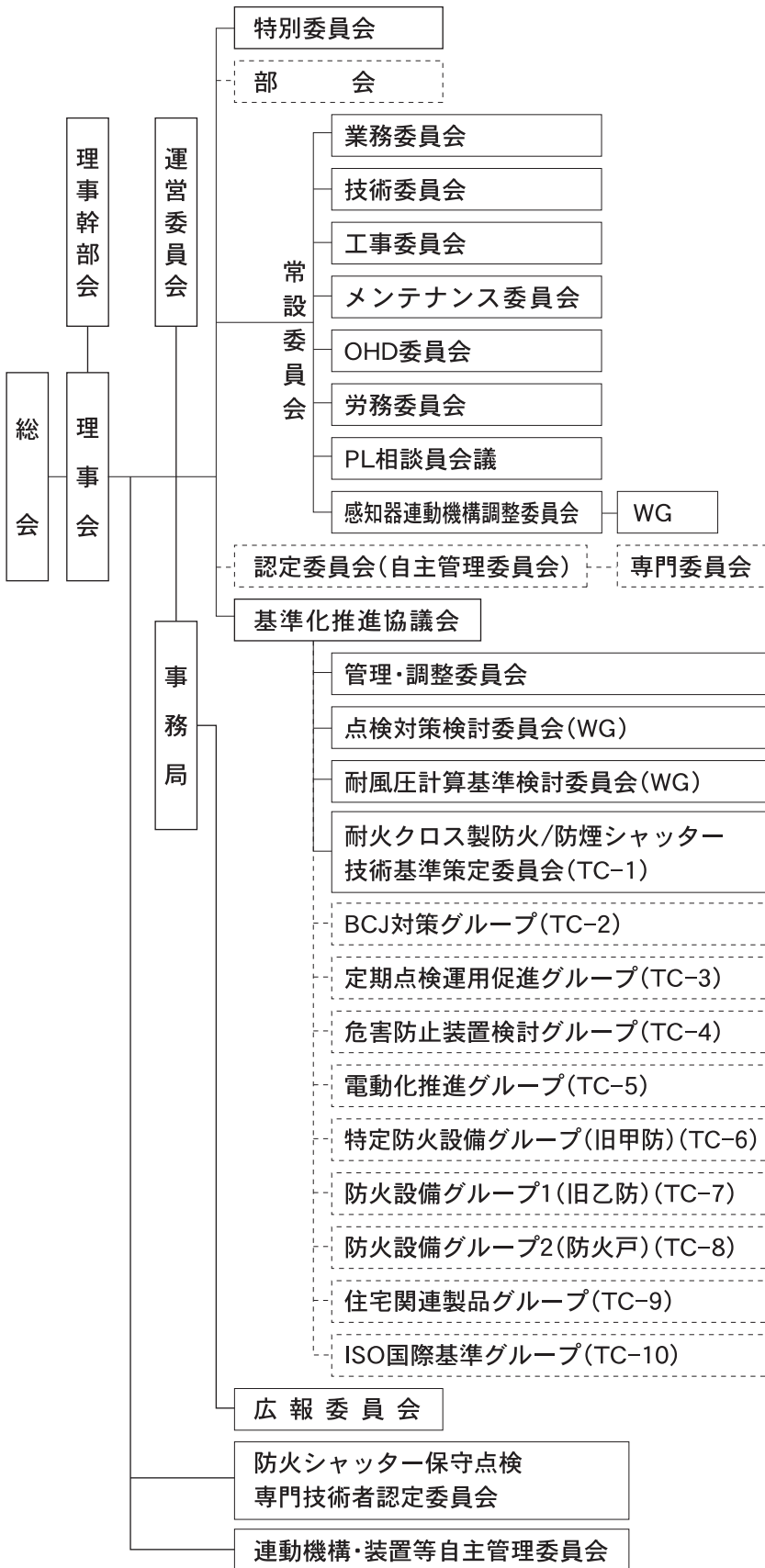
(文化シャッター株式会社 専務取締役)



平成11年2月26日付
消防庁予防課長連絡



平成11年6月3日付
建設大臣官房官庁営繕部
建築課事務連絡



(50音順)

◆一種会員/13社

- 小俣シャッター工業株式会社
- 神村シャッター株式会社
- 金剛産業株式会社
- 三和シャッター工業株式会社
- 鈴木シャッター工業株式会社
- 大和シャッター株式会社
- 東鋼シャッター株式会社
- 東工シャッター株式会社
- 東洋シャッター株式会社
- 株式会社日本シャッター製作所
- 日本文明シャッター株式会社
- 文化シャッター株式会社
- 株式会社 総合エンジニアリング

◆二種会員/1社

- 鈴木シャッター九州販売株式会社

◆準会員/10社(予定)

- 沖電気防災株式会社
- 東京消防設備保守協会
- 日信防災株式会社
- ニッタン株式会社
- 日本ドライケミカル株式会社
- 日本フェンオール株式会社
- 松下電工株式会社
- 能美防災株式会社
- ホーチキ株式会社
- ヤマトプロテック株式会社

◆賛助会員/7社

- 四国化成工業株式会社
- 昭和剛機株式会社
- 新生精機株式会社
- 新日本製鐵株式会社
- 立川ブラインド工業株式会社
- 日新製鋼株式会社
- 富士変速機株式会社

委員会だより

業務委員会

業務委員会は現在7名の委員で運営しており、毎月の定例会議では主に下記のテーマについて、討議・調整を行っております。

1. 生産数量報告
2. 「建設工事元請業者支払実態調査」調査報告
3. 建設物価調査会、経済調査会など調査機関の調査協力
4. ガイドラインなど工業会発信文書の配布及び配布状況の調査
5. 各社間の製品供給等の調整
6. 営業関連業務の調査及び調整
7. 火災報知機工業会との関係業務調整

その他にも、業務委員会の役割として、業界としてのデータ収集、整理および市場分析、商品体系の整理、販売関連の用語統一などが課題と考えております。

今後とも、委員一同、全力をあげて業界発展の一翼を担うよう努力いたします。

技術委員会

現在技術委員会では、新法の法令解説書を作成中です。50年ぶりに大改正された「建築基準法」が、2年前の公布に引き続き昨年6月1日、数百本の告示と共に施行されました。昭和26年以来の大改正です。

「建築確認・検査」の民間開放など、大幅な改正が行われています。当業界にとって最も関連の深い部分は、従来の仕様書規定から性能規定へと軸足が移動された点にあります。従来の甲種・乙種防火戸の呼び名が、それぞれ特定防火設備(60分)、防火設備(20)分、と変更されただけにとどまらず、耐火性能検証法等の各種検証法の採用に伴い、建築物の設計の自由度が大幅に拡大されました。従って、建築生産での高コスト構造の見直しは必至であり、防火区画についての考え方にも大きな変化が現れるものと考えています。このような現状に鑑み、新法を正しく理解することが最重要との認識の下、現在技術委員会では全力を挙げ、「法令解説書」の作成にかかっております。

工事委員会

我々の担当分科会「工事委員会」としましての活動状況をご紹介します。全般的には、協会の各分科会で審議検討された事項に基づいて、施工に関する基準の整備又、労働災害の実体集計、各社における災害防止策の啓蒙等々を実施しております。

基準書関係の整備として、施工基準、施工判定基準、施工計画書、施工検査書等が大体整備されて参りました。又、昔作成された基準書関係は、ワープロにての作成で切った、貼ったの世界があります。この部分を早急にデータ化する作業が少し残っております。

災害関係に関しては、全産業の中で建設業関係がワースト1と群を抜いております。我々の業界は建設業界そのもので、災害件数は年々増加傾向にあります。災害撲滅に対して真正面から、真剣に対処して行く必要があります。避けて通れない重大事項です。この問題に対しても、工事委員会(協会)として撲滅推進を図っていきたいと考えている次第です。

OHD委員会

OHD(オーバーヘッドドア)委員会は昭和59年に当時の技術部会の分科会として発足しました。当初のテーマは建設省から「建築工事共通仕様書」にOHDを掲載したいという要請を受け、原稿作成をいたしました。

OHDそのものは日本に紹介されて40年余を経過しておりますが、「共仕」平成元年版を初版として、16章12節にオーバーヘッドドアが掲載され、社会的認知を受けることになった次第です。その後、平成6年にはJISA4715(オーバーヘッドドア構成部材)の新規制定も行い、公共事業におけるOHDの仕様の標準化のお役に立てたのではないかと自負いたしております。

今後も社会の変化、ニーズに対応すべく、委員会の積極運営を心がけてまいります。

メンテナンス委員会

メンテナンス委員会は7名の委員で構成され、平成12年度のテーマは次の通りです。

1. 防火シャッターと維持管理(防火シャッターと保守点検専門技術者テキスト)の改訂
2. シャッター工業会と火報工業会の共用パンフレット等の検討
3. 平成11年度首都圏における特殊建築物施工実績調査

これまでの活動では、

1. 建物所有者及び管理者の防火シャッター維持管理の策定
(通常時・停電時操作方法、日常点検、定期点検)
2. 危害防止装置・障害物感知装置(有線式)の維持管理の策定
(構成と動作、作動試験、復旧方法、点検要領)
3. 製品別定期点検報告書の再確認
4. 平成11年度首都圏における特殊建築物施工実績調査

講習委員会

講習委員会は5名の委員で構成され、「防火シャッター保守点検専門技術者認定講習会」を年2回、新たに設けられた「防火シャッター検査員認定講習会」については年4回開催を予定しております。

「防火シャッター保守点検専門技術者資格認定講習会」は昭和55年8月24日に東京都北区で第一回目を開催し、以来20年間、北は札幌、南は福岡までの主要都市で通算32回を数え、合格者累計4015名を輩出しています。

今年度は、「保守点検専門技術者資格認定講習会」については一回目を7月28日に宮城県仙台市で受講生81名で開催しました。二回目は1月26日に群馬県高崎市で開催する予定です。

「検査員資格認定講習会」については、第一回目を11月28日～29日の両日に東京都板橋区の勤労福祉会館において受講生10社79名で開催しました(写真)。

二回目はやはり東京で2月に、三回目以降は大阪・九州など全国で開催する予定です。



トピックス

▽マスコミ各社を招いて新協会発足の説明会開催

12月20日午前11時より、東京・千代田区のグランドアーク半蔵門において、マスコミを招いての定款変更説明会が開催され、年末の慌ただしい時期であったが22社25名の参加を得た。

協会からは岩部会長、上原副会長、後藤理事、大沼専務、大川事務局長が出席し、先ず岩部会長より、公益法人としての事業の拡大と拡充を図り、業界の地位向上を目指したいとの挨拶があり、続いて大沼専務理事より、配布資料に基づいて説明が行われた。質疑応答ののち散会となった。



会員だより

▽小俣シャッター工業(株)取締役相談役で工業会元会長の小俣博司氏が10月28日に逝去されました。

▽文化シャッター(株)代表取締役会長で、現協会長の岩部金吾氏が藍綬褒章を受章され、11月14日に建設省において授章式が執り行われました。

行事・活動の記録と予定

●行事と活動の記録 (平成12年4月～12月)

4月20日	運営委員会
5月25日	定時総会(明治記念館)
5月25日	第296回理事会(明治記念館)
7月27日	7月度理事幹部会
7月28日	第30回保守点検技術者認定講習会(東京)
7月29日	運営委員会
8月27日	保守点検専門技術者資格第8回認定委員会
9月22日	運営委員会
11月16日	理事役員会
11月21日	臨時総会
11月24日	特別委員会
11月28,29日	防火シャッター検査員講習会(東京)
12月20日	定款変更記者会見(グランドアーク半蔵門)

●行事と活動の予定 (平成13年1月～)

1月25日	賀詞交換会(明治記念館)
-------	--------------

◆編集後記◆

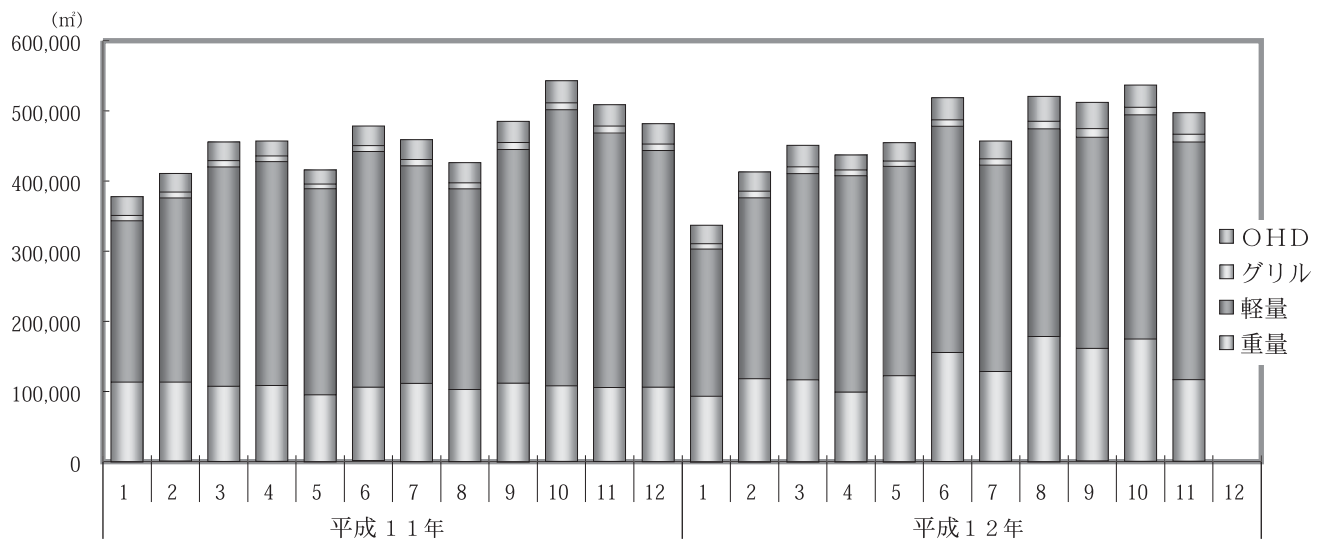
定款と名称の変更を機に広く協会活動をPRするために会報発行することになりました。まだまだいたらぬ点も多いと思います。協会の活動に対する理解を深めていただくとともに、双方向のコミュニケーションの場として内容の充実を図っていきたいと思いますので皆様からのご意見、ご要望をお寄せください。お待ちしております。

(広報委員会)

〈統計〉 出荷数量

※一種会員13社合計

		重 量		軽 量			グ リ ル		O H D		合 計	
		数量(m ²)	伸 率	数量(m ²)	伸 率	振動率	数量(m ²)	伸 率	数量(m ²)	伸 率	数量(m ²)	伸 率
年 推 移	H9暦年	1,807,876	4.9%	4,408,399	▽4.1%	-	117,185	3.3%	453,422	1.7%	6,786,882	▽1.3%
	H10暦年	1,646,527	▽8.9%	3,923,189	▽11.0%	-	101,59	▽13.3%	386,520	▽14.8%	6,057,826	▽10.7%
	H11暦年	1,293,378	▽21.4%	3,774,787	▽3.8%	23.2%	105,477	3.8%	326,369	▽15.6%	5,500,011	▽9.2%
	H9年度	1,775,359	2.2%	4,195,575	▽11.3%	-	111,020	▽2.7%	435,581	▽6.2%	6,517,535	▽7.5%
	H10年度	1,574,810	▽11.3%	3,896,089	▽7.1%	-	103,457	▽6.8%	368,259	▽15.5%	5,942,615	▽8.8%
	H11年度	1,286,778	▽18.3%	3,732,420	▽4.2%	22.4%	108,042	4.4%	328,943	▽10.7%	5,456,183	▽8.2%
平 成 1 2 年	1月	93,560	▽17.8%	209,588	▽8.6%	22.0%	7,937	8.5%	25,282	▽6.4%	336,367	▽10.9%
	2月	118,224	3.9%	258,170	▽1.6%	21.8%	9,575	14.6%	27,055	2.8%	413,024	0.6%
	3月	116,789	8.6%	294,185	▽5.9%	21.5%	9,727	8.0%	29,992	13.5%	450,693	▽1.1%
	4月	99,175	▽8.8%	308,596	▽3.3%	20.3%	8,320	5.0%	21,162	0.6%	437,253	▽4.3%
	5月	122,272	28.4%	298,911	1.8%	20.1%	7,656	11.5%	25,322	25.0%	454,161	9.2%
	6月	155,606	46.1%	322,397	▽4.0%	21.6%	9,433	10.5%	31,876	17.3%	519,312	8.6%
	7月	128,721	15.1%	293,914	▽5.3%	20.9%	9,253	5.7%	25,292	▽9.5%	457,180	▽0.4%
	8月	178,360	72.5%	296,029	3.7%	22.2%	10,978	23.5%	35,377	24.3%	520,744	22.2%
	9月	161,588	44.3%	301,072	▽9.6%	22.9%	12,323	23.2%	37,413	23.5%	512,396	5.6%
	10月	175,004	61.8%	319,560	▽18.8%	21.6%	10,769	7.1%	31,249	▽0.8%	536,582	▽1.3%
	11月	124,252	17.3%	329,798	▽9.0%	21.4%	9,987	▽2.2%	34,267	11.8%	498,304	▽2.2%
	12月											
四 半 期	1~3月	328,573	▽2.0%	761,943	▽5.3%	21.7%	27,239	10.4%	82,329	3.2%	1,200,084	▽3.5%
	4~6月	377,053	21.4%	929,904	▽2.0%	20.7%	25,409	8.9%	78,360	14.5%	1,410,726	4.4%
	7~9月	468,669	43.2%	891,015	▽4.1%	22.0%	32,554	17.7%	98,082	13.1%	1,490,320	8.8%
	10~12月											
半期 4~9計	845,722	32.6%	1,820,919	▽3.0%	21.3%	57,963	13.7%	176,442	13.7%	2,901,046	6.6%	
1~11月計	1,473,551	24.1%	3,232,220	▽6.0%	21.5%	105,958	10.5%	324,287	9.2%	5,136,016	2.4%	



新会員募集のご案内

政治・経済・社会いずれにおいても厳しい状況が続く中、政府は景気の緩やかな回復を発表しておりますが、産業界においてはさらなる事業構造の見直しと合理化の推進が求められております。

建築業界においては、建築基準法令改正等により、制度基準化への変革が始まっておりますが、特に住宅評価基準等がすでに先行して基準化されようとしております。

当業界に関わる部分につきましても新しい基準づくりと整備が火急的な課題となっております。シャッターの市場環境はフローマーケットによる需要がすでに飽和状態となっているとはいえ、膨大な建築ストック市場における潜在需要は相当な期待が持てます。

今後は本格的なストック時代を目前に、業界が一体となって幅広い連携を取りながら様々な課題を解決して行かなくてはなりません。こうした目的で、業界の環境変化からシャッター・ドアおよびこれらに属する防火設備等に関する幅広い領域の企業や団体が結集して新しいニーズに対応した商品や技術の開発と普及を目指し、「社団法人日本シャッター・ドア協会」として発足することになりました。

つきましては、この趣旨にご賛同頂き、一社でも多くの入会をお勧めする次第です。

詳細につきましては事務局までお問い合わせください。



発行：社団法人 日本シャッター・ドア協会

編集：広報委員会

〒102-0073 東京都千代田区九段北1-10-5
第4NSビル 10階
TEL. 03-3288-1281(代)
FAX. 03-3288-1282